

見 積 り 合 わ せ 結 果 調 書

件名	電子書籍アクセスライセンス取得			
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
契約の相手方	東京都文京区大塚三丁目1番1号 株式会社図書館流通センター			
契約金額	6,401,596円(うち消費税額及び地方消費税額581,963円)			
契約期間	納入日からライセンス有効期間まで			
契約担当課	社会教育部 中央図書館			
見積書提出期限	令和5年3月22日(水)午後5時15分			
見 積 結 果				
	業者名	第1回	第2回	入札等の 執行状況
1	株式会社図書館流通センター	5,819,633円		決定
一者特命の 随意契約と した理由	電子書籍提供サービスは各提供事業者ごとにシステムの導入からコンテンツ取得・配信まで一元管理されており、本市においては先に契約を締結した電子図書館システムを提供する株式会社図書館流通センターのほかに履行可能なものがないため。 ※旭川市随意契約ガイドライン2-(1)-ア-(イ) ※旭川市契約事務取扱規則第17条ただし書適用			